| 部課名 | 子ども生活部子ども総務課 |
|---|---|
| 課の使命 | ・子ども・子育て施策に関わる事業を積極的に推進し、全ての子育て家庭を支援します。<br>・安心して出産、子育てができるよう、経済的支援を行います。<br>・子ども家庭支援課などの関係機関と連携して、ひとり親家庭を支えます。<br>・「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例」（まちだコドマチ条例）の普及・啓発を進めます。 |

実行計画（年度目標）

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 1 | － | 「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組 | 「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例」（まちだコドマチ条例）を普及・啓発するため、デジタルサイネージの活用や条例施行イベント等の市民に向けた取組を実施します。また、市の施策に「こどもの視点」を取り入れることを推進するため、職員向け研修などを実施します。 | 普及・啓発の取組実施件数 | 5件 | | | | | | | | |
| 2 | － | 次期子どもに関する総合計画の策定 | 町田市子ども・子育て会議において計画の審議、計画に市民や子どもの声を反映するため、子どもや保護者へのアンケート調査、ヒアリング、パブリックコメントを実施するなど、2024年度の計画策定に向けて検討を進めます。 | 次期計画の策定完了 | 策定完了 | | | | | | | | |
| 3 | － | 町田市への児童相談所の受け入れ準備 | 町田児童相談所（仮称）が、2025年度に現町田の丘学園山崎校舎に仮設、2029年度以降には、町田市（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設に本設としての開設が決定されたことに伴い、児童相談所及び市の関係機関が円滑に業務を開始することができるよう、受け入れに向けた検討事項の整理や東京都との調整を進めます。 | 受け入れに向けた検討事項の整理及び東京都との調整 | 実施 | | | | | | | | |
| 4 | 事務事業見直し | 課題解決・効率化を実現するための業務改善 | 市民サービスの向上と業務の効率化に向けて、各担当間で定期的にミーティングを実施し、マニュアルの整備や処理方法・役割分担の見直しなど改善を行います。 | 業務改善の実施件数 | 7件 | | | | | | | | |
| 5 | － | 制度改正に対応した適切な運用 | 手当等の制度改正に伴い市民に周知を徹底するため、分かりやすい通知の作成やweb・SNSの活用など、周知方法の工夫をしていきます。 | 制度改正に関する問合せ件数 | 100件以下/月 | | | | | | | | |

| 部課名 | 子ども生活部児童青少年課 |
|---|---|
| 課の使命 | ・就労等により日中に保護者が不在となる児童に対し、放課後における遊びと生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境を提供します。<br>・遊びや学びを通して子どもの育ちを支援し、子どもが安心して過ごせる場を増やします。<br>・地域との連携を図りながら、地域での子育てを支援します。<br>・子どもが市政に参画できる機会をつくります。 |

実行計画（年度目標）

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 1 | 経営改革プラン | 「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組 | ①ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまち」の実現に向け、基準となる町田市独自のチェックリストを用いて、子ども施策を自己評価したのち外部意見を聴取して改善に取り組みます。<br>②「町田市子どもにやさしいまち条例」の施行に伴い、子どもと大人で「子どもにやさしいまち」を創り上げるため、「まちだ若者大作戦」を実行することで、子どものやりたいことや子どもの意見を取り入れたまちづくりを推進します。 | ①CFCI（子どもにやさしいまちづくり事業）改善事業数<br>②まちだ若者大作戦の実行プラン数 | ①1事業<br>②13事業 | | | | | | | | |
| 2 | 個別計画 | 学校統合に伴う学童保育クラブの整備及びまちともの運営強化 | ①学校統合に伴い学童保育クラブの育成スペース等を整備します。<br>②まちともと学童保育クラブが連携した新たな運営形態を決定します。 | ①本町田学童保育クラブの育成スペース等の整備<br>②新たな運営形態の決定 | ①整備<br>②決定 | | | | | | | | |
| 3 | 重点事業プラン | 子どもクラブの整備 | ①子どもの居場所の更なる充実を図るため、（仮称）成瀬子どもクラブの建設を行います。<br>②子どもの意見を取り入れつつ、（仮称）金井・薬師子どもクラブの基本計画※を策定します。<br>※斜面地への建設となるため、設計に入る前に、用地の造成手法や諸室の配置、公園との接続等の主にハード面の検討を行います。 | ①②<br>整備状況 | ①建設工事着手<br>②基本計画策定 | | | | | | | | |
| 4 | 個別計画 | 子どもの居場所に関する認知度の向上 | ①子どもの居場所に関わる認知度や充足度などを測り、今後の施策に活かすための調査を実施します。<br>②子どもや保護者が利用したい場所が簡単に見つけられるようにするため、子どもセンター等、子どもが利用できる公共施設の所在地や、開館時間、利用方法などの情報を集約した「子どもの居場所マップ」を子どもと協働で作成します。 | ①子どもの居場所調査の実施<br>②子どもの居場所マップの作成 | ①実施<br>②作成 | | | | | | | | |

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 5 | 個別計画 | 子どもセンターにおける地域支援の拡充 | 地域支援拡充のため、福祉事業所と連携した仕事体験やボランティアによる体験プログラムなど、地域の人材を発掘し、地域と連携した事業を実施します。 | ①地域と連携した新規プログラムの実施回数<br>②地元事業所・商店などと協働したプログラムの実施回数 | ①5回<br>②15回 | | | | | | | | |
| 6 | 個別計画 | 学童保育クラブの質の向上 | ①市内学童保育クラブにおけるサービス水準の均一化を図るため、放課後児童支援員資質向上研修及び障がい児等の確認や現地における相談・助言を行う巡回アドバイザー事業を実施します。<br>②学童保育クラブを取り巻く社会環境の変化やニーズに対応したサービスや質の向上に努めていくために、「(仮称)町田市学童保育クラブ質の向上5ヵ年計画(25-29)」を策定します。 | ①巡回アドバイザーによる訪問施設数<br>②「(仮称)町田市学童保育クラブ質の向上5ヵ年計画(25-29)」策定 | ①41施設<br>②策定 | | | | | | | | |
| 7 | 事務事業見直し | 予算・組織・事業の集約化、資産の活用 | ①業務の効率化及び振込手数料削減のため、各子どもセンターでの物品購入や施設管理契約を集約します。<br>②未利用地活用のため、子どもセンターつるっこ敷地内の旧鶴川中学校プール跡地を所管替えします。 | ①物品購入および契約の支払い件数<br>②所管替え | ①2023年度比5%減<br>②所管替え | | | | | | | | |

| 部課名 | 子ども生活部保育・幼稚園課 |
|---|---|
| 課の使命 | ・未就学児が一人ひとりの成長に即して健やかに育つことができるよう充実した教育・保育環境をつくります。<br>・未就学児の保護者が、多様で柔軟な働き方や生き方を実現することができるよう、様々なニーズに合わせた教育・保育サービスが提供される環境をつくります。<br>・就学前の教育・保育の質の向上を図ることができるよう、教育・保育施設の安定的運営の支援を行います。 |

実行計画（年度目標）

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 1 | 重点事業プラン | 保育の質の向上の推進 | ①「町田市保育の質向上推進ガイドライン」及び「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を周知し、保育コンシェルジュが保育現場を確認することで不適切な保育の防止につなげていきます。<br><br>②保育コンシェルジュが各園及び保育士からの相談に対して助言等を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。<br><br>③保育コンシェルジュが園から受けた相談について、法的な側面から支援が必要な場合は、保育士サポートロイヤーにつなぐことで、問題の解決に努めます。<br>保育コンシェルジュが保護者から受けた相談について、個々のニーズに応じて、相談・助言を行います。 | ①訪問園数<br><br>②相談対応割合<br><br>③相談者満足度（相談後のアンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合） | ①69園（認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園）<br><br>②100%<br><br>③90% | | | | | | | | |
| 2 | － | 未就園児預かり推進事業の実施 | 幼稚園、認定こども園において、多様な他者との関わりの中で子どもの健やかな成長を図るとともに、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図るため、就労等の要件を問わず、未就園児を預かるモデル事業として「未就園児預かり推進事業」を実施します。 | ①実施園数<br><br>②実施時期 | ①1園<br><br>②9月開始 | | | | | | | | |
| 3 | 事務事業見直し | 子ども・子育て支援システムの標準化の実施 | 子ども・子育て支援システムについて、国が定めた標準準拠システムへの移行作業を着実に進めるとともに、標準仕様に基づき業務運用を見直します。 | 標準仕様に基づく業務運用の見直し | 実施 | | | | | | | | |

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 4 | － | 認可保育所等の災害対応力の強化 | 認可保育所等において、非常時においても利用する子ども・保護者や職員の安全を確保し、業務を継続する体制を整えるための業務継続計画（BCP）が未策定である園に対して、策定完了に向けた支援を行います。 | 業務継続計画（BCP）の策定完了園数 | 76園 | | | | | | | | |

| 部課名 | 子育て推進課 |
|---|---|
| 課の使命 | ・子どもが健やかに育ち学ぶために、皆が安心して子育てをできる環境を整えます。<br>・サービスを受ける側も、提供する側も共に充実した生活を営めるよう努めます。 |

実行計画（年度目標）

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 1 | 重点事業プラン | 保護者の保育ニーズに応じた教育・保育施設の提供体制の整備 | 保育ニーズ量に応じた教育・保育施設の提供体制を整えるため、次期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載する教育・保育施設の確保方策について、調査・検討を行い、実施内容を決定します。 | 支援事業計画における確保方策の決定 | 決定 | | | | | | | | |
| 2 | 経営改革プラン | 公立保育園における機能向上と老朽化解消 | 公立保育園は、地域の子どもや子育て世帯が安心して暮らせるよう、「子どもを起点としたまちづくり」の拠点として機能することが求められます。子育て世帯の多様な保育ニーズに応え、質の高い保育を提供するため、こうさぎ保育園において、施設機能拡充及び老朽化解消のための施設の建替えを「（仮称）西部地域子ども発達センター」との複合化により行います。<br>こうさぎ保育園の現在の敷地での建替えは難しいため、2024年度は移転候補地の検討及び土地取得を目指します。 | 移転先の決定 | 移転先の決定 | | | | | | | | |
| 3 | 個別計画 | 子育て家庭への支援の充実 | マイ保育園未登録の0歳児がいる家庭を訪問し、マイ保育園事業の説明、育児の様子などを確認をするとともに、関係機関と連携し、ニーズに応じた支援を行います。 | マイ保育園未登録の0歳児がいる家庭への訪問件数 | 1,750件 | | | | | | | | |
| 4 | 個別計画 | 公立保育園における保育内容の充実 | 公立保育園の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図るため、各種研修を実施します。<br>なお、研修には、民間の教育・保育施設も参加可能とし、地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図ります。 | 研修回数 | 12回 | | | | | | | | |

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 5 | 事務事業見直し | 地域子育て相談センター及び公立保育園におけるICT化の推進 | ①地域子育て相談センターが実施する講座後のアンケートをオンラインで行うことによって、利用者の利便性の向上及び職員の業務負担の軽減、業務の効率化を図ります。<br><br>②公立保育園に導入済の保育システムについて、1園が全機能を使用するモデル園となっています。今後は職員へOJTを行い、全園で保育システム全機能の活用を目指します。 | ①オンラインアンケート実施回数<br><br>②保育システム全機能の活用ができている保育園数 | ①5回<br><br>②5園 | | | | | | | | |
| 6 | 事務事業見直し | 業務・事務の効率化・サービス向上 | 病児・病後児保育の利用者の利便性を向上するために、利用登録・予約のオンライン化に向けた調査・検討を行います。 | オンライン化に向けた調査・検討 | 検討 | | | | | | | | |

| 部課名 | 子ども生活部子ども家庭支援センター |
|---|---|
| 課の使命 | 子どもが安全に健やかに育つことができるよう支援を行います。<br>誰もが安心して子育てできるよう支援を行います。<br>支援を必要とするひとり親家庭や女性に対し、自立した社会生活を送るために必要なサービスや情報提供及び支援を行います。 |

実行計画(年度目標)

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 1 | 重点事業プラン | 困難を抱えたひとり親家庭の親子への支援<br>(おうちでごはん事業) | ・ひとり親家庭の保護者の家事負担を軽減し、親子のコミュニケーションの機会を増やすとともに、地域とのつながりを強化する「おうちでごはん事業」の配達食数を拡充します。<br>・各家庭に対して、ひとり親の保護者や子どもが利用できる行政サービス情報を提供します。 | 配達食数 | 320食 | | | | | | | | |
| 2 | 重点事業プラン | ひとり親家庭等の親が養育費を確保するための支援<br>(養育費確保支援事業) | ・ひとり親家庭等の親が養育費を確保できるよう、養育費保証契約の初回保証料、公正証書作成時の公証人手数料、調停・裁判に要する戸籍抄本等の取得費用を補助します。また、養育費確保のための法律相談を実施します。<br>・事業について、市民課等窓口での案内配布などを通じ、さらに対象者への周知を図ります。 | 申請件数(費用補助及び法律相談) | 15件 | | | | | | | | |
| 3 | 重点事業プラン | ひとり親家庭の「学び直し」機会の支援<br>(高等学校卒業程度認定試験合格支援) | ・より良い条件での就職や転職の可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格講座を受講する場合に、その費用の一部を支給します。<br>・事業について、児童扶養手当の更新時に案内を同封し、さらに対象者への周知を図ります。 | 申請相談件数 | 5件 | | | | | | | | |
| 4 | 事務事業見直し | 子ども家庭在宅サービス事業の適正管理 | ・保護者が疾病、就労その他の事由により当該児童を養育することが一時的に困難となった時に、短期的に当該児童を預かり養育します。<br>・多くの方が利用出来るよう、事業を適切に運用するために、月ごとの利用日数や送迎費の利用者負担額などについて、見直しを行います。 | 予約希望に応じられた割合 | 88% | | | | | | | | |
| 5 | 事務事業見直し | 業務効率化を実現するための業務改善 | ・各種申請手続きや内部事務の業務改善を実施することで、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。 | 業務改善の検討件数 | 4件 | | | | | | | | |

| 部課名 | 子ども生活部子ども発達支援課 |
|---|---|
| 課の使命 | ・障がいの有無にかかわらずすべての子どもがともに成長できるように、発達支援に関する基本的施策を推進します。<br>・発達に支援が必要な子どもと家族の状況に応じた適切な支援・サービス提供体制を充実させます。<br>・発達に支援が必要な子どもと家族が、地域の様々な人々とつながりながら生活できる環境をつくります。 |

実行計画（年度目標）

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 1 | 重点事業プラン | 「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組 | 発達に支援が必要な子どもに関する理解促進を図るため、外部から講師を招き、地域公開講座を開催します。<br>今年度から、講座受講後のアンケートに満足度を加え、把握した課題等を改善につなげ、参加者の満足度の向上を図ります。 | 地域公開講座の参加者満足度 | 80%以上 | | | | | | | | |
| 2 | 個別計画 | 療育記録ノートの配布強化 | ライフステージが変わっても、これまでの支援内容が引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記載する療育記録ノートを配布します。<br>現在は主に通所受給者証の申請時に配布していますが、より多くの保護者に利用してもらえるように設置場所を拡充します。 | 療育記録ノートの配布数 | 300冊<br>(2023年度比20%増) | | | | | | | | |
| 3 | 事務事業見直し | 子ども発達センターへの民間活力導入 | 近年増加している医療的ケア児や重症心身障がい児の受入れを強化できるよう、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設への移転時に子ども発達センターへ民間活力を導入します。<br>民間活力導入後の具体的な事業内容、運営方法について、医療対応可能な事業者にヒアリングを行い、その結果を踏まえ仕様書案を作成するとともに、事業候補者を選出します。 | ①仕様書案の作成<br>②事業候補者の選出 | ①作成<br>②選出 | | | | | | | | |
| 4 | 個別計画 | ペアレントメンター・カフェの開催 | 保護者が子育ての悩みを気軽に相談できる場を充実させるために、ペアレントメンターによる相談会を開催します。<br>リラックスした雰囲気の中、参加者が気軽に日頃の子育ての悩みを語れるよう、カフェ形式で開催します。 | ペアレントメンター・カフェ開催回数 | 2回 | | | | | | | | |
| 5 | 事務事業見直し | 消耗品購入回数の削減 | 公金の送金手数料が2024年10月から有料化されるため、支出事務の効率化を目的に消耗品購入回数を削減します。 | 消耗品購入回数 | 35回<br>(2022年度比20%減) | | | | | | | | |

| 部課名 | 子ども生活部子ども発達支援課相談・療育係 |
|---|---|
| 課の使命 | ・一人ひとりの子どもの特徴や状況に応じた質の高い療育やサービスを提供し、地域で生活する力をつけることができるよう、支援を行います。<br>・発達に支援が必要な子どもの保護者に対して、子どもの特徴について学ぶ場の充実を図り、理解を深めることで子どもと向き合いながら子育てを行えるように支援します。<br>・発達に支援が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援を行います。 |

実行計画(年度目標)

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 1 | 個別計画 | 「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組 | ①保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育クラブ等に通う発達に課題がある児童に対し、より安心して生活できるように、「視覚提示」や「援助要請」といった、一人ひとりに応じた専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施します。<br><br>②保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育クラブ等の施設に対して出張相談を行い、発達に心配や不安のある児童が集団の中で円滑に生活できるように、職員に対し環境の整備や、子どもへの関わり方等の助言をします。 | ①保育所等訪問支援利用件数<br><br>②アンケート「参考になった」の回答率 | ①202件<br><br>②70%以上 | | | | | | | | |
| 2 | 個別計画 | 支援体制の質の向上につながる研修受講者の増 | 各種研修を受講し、業務に必要な資格を計画的に取得します。<br>①医療的ケア児コーディネーター養成研修<br>②相談支援従事者研修<br>③強度行動障害支援者養成研修<br>④精神障害計画相談支援事業所等養成研修<br>⑤ペアレントトレーニングファシリテーター養成者研修 | 研修受講者数 | ① 1人<br>② 1人<br>③ 5人<br>④ 1人<br>⑤ 1人 | | | | | | | | |
| 3 | 個別計画 | 「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組 | ①高校生の療育体験ボランティア受け入れを実施することで、若者の療育への理解を促し、インクルーシブ社会の推進を図ります。<br><br>②FC町田ゼルビアとの協働事業として、聴覚や視覚の過敏や障がい等を理由に、スタジアム席での観戦が難しい方が、安心して過ごしたり、試合を観戦することが出来る環境を整備します。 | ①高校生療育体験ボランティア参加延べ人数<br><br>②センサリールーム利用家庭数 | ①115人<br><br>②10家庭 | | | | | | | | |
| 4 | 事務事業見直し | 児童発達支援施設運営システムの導入 | 現在紙媒体である児童発達支援事業の連絡ノートや配布物等を、利用者(保護者)の利便性向上、紙の削減、業務効率化(時間外業務削減)を目的に、子ども発達センターの療育事業に児童発達支援施設運営システムを導入します。 | システムの導入状況 | 準備及び導入 | | | | | | | | |